

南陽市
教育、学術及び文化の振興に関する
施策の大綱

～ 自他共栄の精神をもって ～



令和5年4月

南 陽 市

◎自他共栄の精神をもって

「自他共栄」とは、講道館柔道の創始者 嘉納治五郎 氏の言葉で、「私達が今あるのは、周りに支えてくれるたくさんの方がいるお陰だと気づきましょう。」また、「人は皆個性を持っているのだから、自分と違う他者を疎んじるのではなく、むしろ積極的に関わることで、人としての幅を広げましょう。」そして、「互いに信頼し、助け合い、自他共に栄える世の中をつくっていきましょう。」という諭しです。

いかに時代が変容しようとも、人間の営みの根底にある大切な考え方。

今後 4 年間の「南陽市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」を示すにあたり、この言葉に込められた思いを、改めて市民の皆様とともに確かめたいと思います。

1 策定の趣旨と内容

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。
- 「大綱」では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる基本的な方針を定めます。
- 第6次南陽市総合計画、及び第六次南陽市教育振興計画との整合性を図り策定します。

2 大綱の計画期間 令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

3 大綱が目指す方向性

1 創造性豊かなかおり高い教育文化のまちづくり

- (1) 自然を愛し、地域文化を愛する心豊かな人づくりを進めます。
- (2) 芸術文化のまちづくりを推進し、市民の願いや志を大切に育てます。

2 一人一人の志を確かにし、これからの国際社会を生きぬく力の育成

- (1) 国際化、情報化の時代において、必要な資質能力を育み、将来を切り拓く意欲や機会を高めます。
- (2) 家庭教育と幼保小中一貫教育を重視し、地域総合型教育による人づくりを進めます。

3 たくましい心と身体を鍛え、愛郷心を育む環境づくり

- (1) 自ら健康的な生活を育み、市民一人1文化・1スポーツを推進します。
- (2) 生涯を通し生きがいや働きがいを持ち、地域の発展・交流に取り組みます。

4 確かな未来と志を育む生涯学習社会の実現

- (1) 一人一人が心をあわせ家庭と地域の確かな未来に寄与します。
- (2) 主体的な「学びの実践」により、志を育むまちづくりに努めます。

4 基本方針

生涯学習を充実させる

市民一人一人の可能性を引き出すため、社会教育、学校教育という領域を超えた「社会学融合」の理念のもと、地域がもつ教育機能を連携・連動・一体化させた「地域総合型教育」をさらに進め、市民総ぐるみの教育による質の高い学び、子供から大人まで連続性のある学びを意識した、次世代を担う人材の育成を目指します。

そこで、幼児期から一貫した教育活動の展開や中学校及び高等学校におけるキャリア教育・まちの暮らし・産業に焦点を当てた学習を支援します。また、市民が生涯にわたり学ぶことに楽しみや喜びを感じられるよう、新たな学習やライフステージに応じた学習の機会を提供します。さらに、ディスカッションや学び合いによる世代間交流の場を形成し、多様化する地域課題を主体的に解決する地域づくりと小さなステップによる実践的な活動を支援します。

あわせて、障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、福祉及び教育機関の連携強化を図ります。

地域づくりを推進する

あらゆる世代の誰もが、それぞれのかかわりや交流をもつことができる場所や仕掛け、活躍する機会を創出します。また、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することにより地域を活性化するコミュニティづくりを推進します。身近な存在である地域の公民館を中核に、地域活動への参加やボランティア活動を促進し、子育て、介護などの助け合いや災害時の協力体制を構築するなど、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

また、市民の自発的な活動を生み出すため、学生から高齢者まで多くの市民がテーマに応じて参加できる場をつくり、市民活動を継続的に支援したり、地域を支える人材育成や住民のネットワーク構築を図ったりして、市民参画によるまちづくりを行います。

スポーツの振興を図る

スポーツは、心身の健全な発達と健全育成に大いに寄与するものであり、特に、健康寿命の延伸に対する効果という面から、近年、その必要性や関心が高まって来ております。

そこで、あらゆる世代のすべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、安全で魅力的なスポーツ環境の実現に向け、スポーツ施設機能の更なる充実や整備検討を進めます。そして、「市民一人1スポーツの実現」に向けて、スポーツ観戦や交流、体験等、スポーツを身近に楽しむための機会を創出します。

同時に、スポーツ団体等や指導者の育成支援を行うとともに、より地域に根差したスポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員会を中心に各地区体育推進員と連携し、生涯スポーツの推進事業の充実と実施に取り組んでいきます。

さらに、多様なスポーツに親しむ芽を育む新たな対応の検討し、子供から大人まで、多くの市民がレベルの高いスポーツにふれる機会や大会に出場する選手を応援できる仕組み、部活動や社会体育等を通したスポーツに親しむことのできる環境・体制整備を継続していきます。

文化芸術を育てる

優れた芸術作品に触れることや表現活動することは、人としての心の豊かさを育み、人生に彩りを添えるものであるとともに、市民の連帯感や生きる活力に結びついて、活力あるまちづくりに寄与するものです。

そこで、子供たちの創造力や思考力、コミュニケーション能力を養いながら、優れた文化芸術の鑑賞・体験等、本物に触れる機会を確保し、豊かな情操の醸成を図ります。

また、あらゆる世代の市民が身近に文化芸術に触れることができるよう、文化会館や地域の公民館の機能を生かした質の高い舞台芸術やコンサート公演、ワークショップ等の体験の機会を提供します。そして、子供から大人まで多様性のあるつながりを構築し、芸術文化活動に携わる人材の育成と地域の文化芸術の伝承を図ります。

ふるさとの文化を伝える

地域の歴史や文化、風土について理解を深めることは、郷土への愛着と誇りを醸成するものであり、市民の心の拠り所となるものです。本市の伝統文化は、それを守り伝える様々な活動によって保存継承されてきました。これらは、地域の宝として大切に保存し、子供たちに伝えていかなければならないものです。

そこで、社会教育施設や史跡・遺跡を活用し、ふるさとの多様な文化について、地域課題を探究する学習や地域活動・公開講座への参加を促すことにより、市民の郷土への愛着や誇りを醸成します。

また、地域の食と農業をつなげる地産地消の取組やそれを支える農業や地域、自然とのかかわりについて様々な形で体験して学ぶことにより、大切にすべき価値観や食文化の伝承につなげます。